

2024年8月6日
利用再開!

法律改正に伴い

マイナンバーカード (マイナカード)の利用がより安心に



2023年1月から共通利用カードのほかにマイナンバーカード(マイナカード)を使って貸出しや予約などの手続きができるようになっていました。

この度、公的個人認証法の改正により、新たにマイナカードが偽造されていないかの確認が必要となりました。

この確認のため、これまでのマイキーIDと共通利用カード番号のみの登録から、新たにマイナカードから「生年月日」を読み取って登録いたします。
(この変更にあわせて、事前取得する必要があったマイキーIDは自動発行されるように変更され、利用がより円滑になります)

なお、利用一時休止<2024/5>前からマイナカードをご利用の方も、新たに登録する内容が増えるため、改めて手続きが必要です
(未手続の場合、マイナカードによる利用はできません)

●お手続きに必要なもの(※)

- ・マイナンバーカード(マイナカード)
※電子証明書が期限内のもの ※顔認証マイナンバーカードでないこと
- ・利用者証明用電子証明書用の暗証番号(4桁) ※ご自身で入力いただきます
- ・券面事項入力補助用の暗証番号(4桁) ※ご自身で入力いただきます
※利用者証明用電子証明書用および券面事項入力補助用の暗証番号はマイナカードを受け取った際に、ご自身で設定した4桁の数字です。
※両暗証番号が同じ方は1回の入力でOKです。
※暗証番号は3回連続して間違えるとロックされ、住民票がある市町村の窓口において、暗証番号の初期化申請を行う必要があります

【新たにマイナカードの利用を登録される方のみ】

- ・共通利用カード

(※) マイナカードについて不明な点はお住まいの市町村窓口等で相談、または国のマイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178へ

登録にあたっては、デジタル庁の

- ・マイキープラットフォーム利用規約

<https://id.mykey.soumu.go.jp/mnp-web/html/MKCCS050.html>

- ・マイキープラットフォーム個人情報保護方針

<https://id.mykey.soumu.go.jp/mnp-web/html/MKCCS030.html>

が適用されます。

